



ビューローベリタス関西2事務所（大阪、神戸三ノ宮）をいつもご利用いただきありがとうございます。
最新情報をお知らせいたします。

-INDEX-

【トピックス】

- ◆ [ビューローベリタスサステナブルコラム～建築分野におけるカーボンニュートラルの事例と最新動向～](#)
・[既存テナントオフィスビルにおける ZEB 化リノベーションの取り組み（後編）三菱地所設計 長 圭一郎（2024年7月22日UP）](#)
・[建物のLCAと脱炭素の方策（武蔵野大学 准教授 磯部 孝行）（2024年7月16日UP）](#)
- ◆ [脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律等の施行について④](#)
- ◆ [建築知識のポン太くと学ぶ 用途別・建築法規 vol.56 | 宿泊施設 | フロント代替設備を学ぶポン！](#)

【最新情報（法令・地域条例）】

- ◆ [堺市/盛土規制法の運用開始に伴う調査報告書の意見書について（お知らせ）](#)
- ◆ [西宮市/「建設予定地に関する調査依頼書」電子化について（通知）](#)

※ 関西以外の地域について

【関西2事務所からヒトコト】

- ◆ 営業 岡

【インフォメーション】

- ◆ 建物・設備の定期検査（インサービス検査事業本部）のご紹介
- ◆ 建築設計事務所様からの「12条点検（建築基準法第12条定期報告）」業務委託が可能です
- ◆ 技術監査サービス（技術監査事業部）のご紹介

【採用情報】

- ◆ [省エネ適合性判定員を募集しています（業務委託）](#)

【メールマガジンバックナンバー】

- ◆ [ビューローベリタスサステナブルコラム～建築分野におけるカーボンニュートラルの事例と最新動向～ など（2024年6月）](#)
- ◆ [令和7年4月1日から省エネ基準適合の全面義務化、構造関係規定の見直しなどが施行（2024年5月）](#)
- ◆ [BELS表示マーク～2024年4月以降の変更点～ など（2024年4月）](#)

最新情報（法令・地域条例）

- [堺市/盛土規制法の運用開始に伴う調査報告書の意見書について（お知らせ）](#)
- [西宮市/「建設予定地に関する調査依頼書」電子化について（通知）](#)

関西以外の地域について

●茨城県常陸大宮市/土砂災害特別警戒区域等の変更（再指定）について

土砂災害特別警戒区域等の変更について、土砂災害防止法に基づく基礎調査の結果、土砂災害警戒区域等の再指定が必要となりました。すべて変更であり、新規指定はありません。

区域については、茨城県河川課のHPに掲載される予定です。

なお、区域の詳細について確認を必要とする場合は以下の関係機関にお問い合わせください。

・お問い合わせ先
土木部河川課
TEL: 029-301-4480

常陸大宮土木事務所
TEL: 029-52-3156

●東京都江戸川区/『江戸川区建築基準法等における取り扱い基準』の更新について

江戸川区における「建築基準法等の取り扱い基準」が更新されました。なお、本取り扱い基準が広く関係者の方々に適切に活用され、建築行政のより円滑な推進が図られ、関係法令の正しい理解と区内の建築物およびまちづくりの質の向上に繋がることを期待しております。

【主な更新点】

- ・新規取り扱いの追加・路地状敷地の取り扱いの見直し
- ・建築基準法の改正に伴う条ずれ、項ずれの修正
- ・相談が多い内容の明確化

・お問い合わせ先
江戸川区都市開発部建築指導課指導係
TEL : 03-5662-1105

●[広島県/急傾斜地崩壊危険区域の指定について](#)

●[「福岡県」福岡県建築基準法施行条例の一部を改正する条例について（通知）](#)

■ 関西 2 事務所からヒトコト

ついに蝉が鳴き始めましたね。。。暑い毎日、皆さんお体にはくれぐれもお気を付けくださいませ。

さて、先日弊社大阪事務所、神戸三ノ宮事務所では、お客様から頂戴する事前相談について所員間でディスカッションを行いました。

「お客様にどのようなご回答、ご対応、レスポンスをお返しすれば喜んでいただけるか。」

所員一同、今一度お客様との最初の接点「事前相談」についてより良いサービスを行う事を意識してお客様をお迎えいたします。

ご来社、メール相談、是非ビューローベリタスの事前相談をご利用くださいませ。

営業 岡

■ インフォメーション

[建物・設備の定期検査（インサービス検査事業本部）のご紹介](#)

建築設計事務所様からの「12条点検（建築基準法第12条定期報告）」業務委託が可能です
→お問い合わせはこちら

[技術監査サービス（技術監査事業部）のご紹介](#)

採用情報

省エネ適合性判定員を募集します（業務委託）

[省エネ適合性判定業務](#)の体制強化を図るため、業務受託者を募集します。2025年の大規模な建築物省エネ法改正および2030年にかけて省エネ基準の段階的な厳格化が予定されており、今後は省エネ適合性判定対象の用途・規模が拡大し、判定対象物件数の急増が見込まれます。

資格を活かして働きたい審査未経験者も歓迎です。この機会に業務委託で活躍しませんか？

■業務内容

省エネ適合性判定業務の全部または一部を委託。

（建築・設備図等を元に作成された省エネ計画の中身を確認し、計算結果を判定）

■勤務地

リモートワーク（在宅やご自身のオフィスで審査）

■応募方法 下記ウェブサイトより応募ください。

URL:<https://www.bvjc.com/careers/jobs.html#job05>

■お問合せ先

電話：[03-5577-8382](tel:03-5577-8382) メール：bec.jp@bureauveritas.com

※※Newsmailの情報・リンク先等は2024年7月22日現在の情報です。※※
ご不明な点、ご質問などございましたら、お気軽にお問い合わせください。

メールマガジンバックナンバー

- ・ [ビューローベリタスサステナブルコラム～建築分野におけるカーボンニュートラルの事例と最新動向～ など（2024年6月）](#)
- ・ [令和7年4月1日から省エネ基準適合の全面義務化、構造関係規定の見直しなどが施行 など（2024年5月）](#)
- ・ [BELS表示マーク～2024年4月以降の変更点～ など（2024年4月）](#)

お問い合わせ

ビューローベリタスジャパン株式会社建築認証事業本部

大阪事務所

電話:06-6258-8231

FAX:06-6241-3075

神戸三ノ宮事務所

電話:078-334-7252

FAX:078-334-7253

★メール事前相談はこちらから

<https://www.bvjc.com/mail-sodan/>

ウェブサイト:[Bureau Veritas Japan](#) | [建築確認](#)

(C)2024 Bureau Veritas Japan